

事業主様

人事・労務ご担当者様

参加
無料

人材確保・定着に使える！

助成金活用説明会

～2026年度（下期）雇用管理及び助成金制度事業主説明会のご案内～



雇用に関する助成金制度等の説明会を開催いたします。

全5種類の助成金制度について、**初めて利用する方にもわかりやすく**ご説明いたします。

当日は、雇用管理等に役立つ各種資料もご自由にお持ち帰りいただけます。

人材確保・定着に使える公的支援制度に関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

開催一覧【全7会場】 13:30～16:00（受付は13:15～）

地域	開催日	会場	定員 (人)	申込 締切	申込フォーム	
掛川	10/19 (月)	掛川市生涯学習センター 2階 第4会議室 (掛川市御所原17-1)	100	10/13 (火)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_kakegawa	
静岡	10/20 (火)	グランシップ 10階 1001-2会議室 (静岡市駿河区東静岡2-3-1)	100	10/14 (水)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_shizuoka	
沼津	10/27 (火)	プラサヴェルデ 301+302会議室 (沼津市大手町1-1-4)	100	10/22 (木)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_numazu	
富士	10/30 (金)	富士市交流センター 2階 会議室1 (富士市富士町20-1)	65	10/27 (火)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_fuji	
浜松	11/5 (木)	アクトシティ浜松 コンgressセンター 41会議室 (浜松市中央区板屋町111-1)	160	10/30 (金)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_hamamatsu	
島田	11/12 (木)	地域交流センター 歩歩路 2階多目的ホール (島田市本通3-6-1)	70	11/9 (月)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_shimada	
三島	11/16 (月)	三島市商工会議所 4階会議室B・C・D (三島市一番町2-29)	70	11/11 (水)	https://jsite.mhlw.go.jp/for/pub/roudou22/2026_2_mishima	

・申し込み多数の場合は、先着順とします。定員になり次第、受付終了となります。

・駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

・有料駐車場をご利用の場合、駐車料金は出席者のご負担をお願いいたします。

各助成金の概要は裏面をご覧ください

主催：静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

内容・助成金概要

※当日の説明順ではありません。

厚生労働省 静岡労働局からのお知らせ

高齢者雇用における国の最新動向など「高年齢者雇用の現状と施策について」
高齢者対策担当官からわかりやすくご説明

静岡労働局・ハローワークが扱う助成金

人材確保等 支援助成金

(雇用管理制度・
雇用環境整備助成
コース)

人材確保・賃金引上げ・職場定着に向け、処遇改善に取り組む事業所を応援する助成金です。

【人材確保等支援助成金】

賃金制度や人事評価制度の整備、職場環境整備に取り組み、離職率低下を図る事業所を支援

キャリア アップ 助成金

【キャリアアップ助成金】

非正規雇用労働者の正社員化や賃金アップ、処遇改善に取り組む事業所を支援

両立支援等 助成金

仕事と育児・介護等の両立支援等に取り組む事業所を支援する助成金です。

例えば、こんなとき・・・

- ・男性の育児休業取得者や介護休業取得者が出てきそうだ
 - ・育児休業、介護休業取得者の業務を代替する人を雇いたい
- 助成金を活用した職場環境整備の取組についてご説明します！

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が扱う助成金

65歳超雇用 推進助成金

高齢になっても長く働ける職場づくりを。
その第一歩に使える助成金です。

() は支給額

- ①定年や継続雇用年齢の引き上げ (15万円～240万円)
- ②賃金制度や健康管理制度等の雇用管理制度を導入 (30万円～90万円)
- ③パート等の有期雇用者を無期雇用へ転換 (対象者1人につき40万円※)

※中小企業事業主の場合

障害者雇用 納付金制度 に基づく 各種助成金

障害者雇用の環境整備と定着を、助成金がサポート！

こんな方におすすめ！

- ・障害者の雇用を継続していくために必要な措置を考えている
- ・障害のある社員に配慮した作業施設や機器の整備、福祉施設の整備をしたい
- ・社員が障害者になったので対応する必要がある 等

お申込みに関する
お問い合わせ

静岡労働局 職業安定部 職業対策課 ☎ 054-271-9970 (平垣・菊池)